

事務連絡

令和8年4月17日

都道府県水道行政担当課長 殿

都道府県下水道担当課長 殿

政令指定都市下水道担当部長 殿

各国土交通大臣認可
(各地方整備局等経由)

}	水道事業者	}	殿
	水道用水供給事業者		

国土交通省 水管理・国土保全局

水道事業課課長補佐

下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

令和6年能登半島地震を踏まえた上下水道の主要施策リストの公表について

令和6年能登半島地震では、最大約14万戸で断水が発生するなど上下水道施設の甚大な被害が発生するとともに、上下水道システムの急所施設の耐震化が未実施であったこと等により、復旧が長期化しました。これらの被害を受け、被災地の復旧・復興を行うとともに、上下水道地震対策検討委員会の最終とりまとめで示された、今後の地震対策や上下水道一体での災害対応のあり方などを踏まえ、ガイドラインや予算制度の見直しなどを行ってきました。

このような中、国土交通省では、より強靱な上下水道システム構築のため、能登半島地震を踏まえて実現した施策に関する情報を幅広くとりまとめ、改めて周知を行うべく、「能登半島地震を踏まえた上下水道の主要施策リスト」としてまとめました。

上下水道事業者等においては、これらの内容を踏まえ、より一層、地震対策の取組を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

各都道府県におかれては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者、下水道管理者（政令指定都市を除く。）に対して、本件を周知いただくようお願いいたします。

- ・能登半島地震を踏まえた上下水道の主要施策リスト

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_001084.html

以上

【問い合わせ先】

(水道について)

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課

担当 濱田、松井、関、及川、渡辺

Mail hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp

TEL 03-5253-8111（内線 34437、34415、34440、34433）

(下水道について)

国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課

担当 石川、今井、田中

Mail tanaka-y2an@mlit.go.jp

TEL 03-5253-8431 (内線 34222、34236、34234)